

令和2年度事業報告の件

令和2年度三重県司法書士会事業報告 ～はじめに

令和2年度を顧みると、新型コロナウイルス感染症のいわゆる第2波、第3波により、日本の社会経済が受けた影響は大きく、これまでの慣習、生活習慣等を変えざるを得ない1年間の状況でした。

当会におきましても研修事業、広報事業及び市民対象の相談事業等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の停止又は縮小を余儀なくされました。会員各位を対象とする研修は、集合形式による研修を実施することがほぼ困難となり、ZOOMを利用したオンライン研修の実施や日司連の「eラーニング研修」の受講等により単位取得を推奨する状況が続きました。

また、司法書士会の会務を運営するための部会、執行部会又は理事会の各会議は、従来のような集合形式で実施することは差し控えなければならず、ZOOMを利用したWEBによる会議出席を併用することで、会館内での出席員数を極力抑える措置を講じました。理事会の運営については、上記の対応に加えて書面による決議を併用することで円滑な会議運営を図っております。

次に司法書士会館の利用につきましては、会館内の新型コロナウイルス等の感染症対策を見直し、会員各位と事務局職員の健康が保たれるように対策を実施しました。ご来館される会員各位には、大変ご不自由をおかけしますが、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

さて、令和2年度の事業が総じて停止又は縮小し、予算の執行が停滞したことから、翌年度への繰越金が例年を上回る結果となりました。しかし、新入会員の加入が少ない状況下で、退会される会員も一定数ありますので、会員数の減少傾向が止まらない状況が続いています。また、建設後、約35年以上経過する司法書士会館は劣化が目立つようになり、当年度内に多くの修繕事業が発生しました。コロナ禍が終わっても、この傾向は続くことが想定されますので、よりいっそう会館の修繕を計画的に実施し、予算を確保していくことが課題となります。

最後に、新型コロナウイルス感染拡大の収束の兆しが見えない中、理事・部員・委員、支部長・支部役員・事務局職員等、事業を推進するにあたり支えていただいた皆さんに心より感謝申し上げます。令和2年度の重点事業及び実施した当会事業の詳細は、各部・各委員会から報告します。

総務部

〔 竹田 豊、笠原文比古、柴田良彦、古市英也、
近澤美千代、後藤慶法、小野 匠 〕

1. 三重県司法書士会の規則・規程・指針等の改正作業等
 - (1) 注意勧告運用規則の一部改正対応作業
 - (2) 規則等の改正に伴う規則・指針の補足説明の改訂作業
2. 司法書士会館内の新型コロナウイルス感染症対策の検討・実施
3. 事務局職員の担当業務の見直し
4. 会員専用ページの管理・運用
5. 司法書士業務賠償損害保険契約の締結
6. 会幹旋用紙等の取扱いの変更及び販売価格の改定
7. 関係団体主催行事参加、職務・会務に関する問い合わせの対応

財務部

〔 中島謙二、西村直人、伊藤栄紀、村木大真、服部浩将、岡本仁志 〕

事業計画に基づき、会財務の健全性を維持するため以下のとおり種々の確認、検討を行った。

1. 予算収入の状況及び執行状況の把握と検討
 - (1) 予算の効率的な執行のため、定額会費等の収入状況及び毎月の支出状況の確認並びに中間時期における全体の執行状況の再検討を行い、適切な予算執行に努めた。
 - (2) 適正な事業執行を図るため、各部各委員長等へ執行状況等の提供を適宜行った。
2. 財務内容の検討
 - (1) 一般会計及び会館特別会計の安定的な会財務運営に資するため、毎月の決算書等を確認し、年度末の決算書等により年間における財務内容の検討を行い、健全な資産の維持に努めた。
 - (2) 支出の抑制を堅持しながら、充実した事業執行が可能な予算編成を検討した。
3. 会館の修繕等
 - (1) 会館及び付帯設備の定期的な保守点検・修繕等を例年通り行った。
 - (2) 経年による会館及び付帯設備の修繕等を計画的に行うため、優先順位等諸条件について総合的に検討した結果、令和2年度は、以下のとおり修繕等を行った。
 - ①会館玄関庇防水改修工事（令和2年5月）
 - ②2階男子小便器修理（令和2年6月）
 - ③受水槽電極棒取り替え修繕（令和2年8月）
 - ④屋上防水改修工事（令和2年9月）
 - ⑤電球取り替え工事（令和2年11月）
 - ⑥2階女子トイレ窓修繕（令和2年12月）
 - ⑦会館電気引込設備交換工事（令和3年1月）
 - ⑧消防設備修繕（令和3年2月）

研 修 部 (岡村光洋、佐藤隆明、森 秀世、中川雄介、清水 誠、和氣愛子、
村上眞吾、中川 幸、濱田憲治郎、中村亮太、
民法改正対策グループ 和氣愛子、玉置善人、前川幸久、濱田憲治郎)

令和2年度の研修会等は、新型コロナウイルス感染症対策をして下記のとおり行った。集合による研修会は実施せず、すべてZOOMを活用したオンライン研修会として実施した。

1. 民法改正対応

民法改正対策グループの研修部部員が講師となり、9月5日に法務局における自筆証書遺言書保管制度、11月21日に配偶者居住権に関する研修会を実施した。

また、自筆証書遺言書保管制度の新設に伴い、管轄法務局への質問事項を作成した。

2. 民法・不動産登記法改正対応

3月11日及び同月18日の2日間、民法・不動産登記法（所有権不明土地関係）等の改正について、連合会より講師を招き実施した。

3. 財産管理人名簿登載要件研修会

今年度は実施していない。

4. 倫理研修

連合会より講師を招いて、倫理研修を実施した。

5. その他研修会

研修会の年間開催予定を作成し、この予定に従い研修会を開催した。なお研修予定については会員に周知し、会員が計画的に研修単位を取得できるように配慮した。

公証人によるテレビ電話会議による認証制度について研修会を実施した。

経済的困窮者支援に関する研修会を実施した。

新入会員研修は今年度、実施していない。

6. 各委員会、各支部、関連他団体との研修の共催等

8月29日三重県青年司法書士協議会との共催で養育費に関する研修会を行なった。

7. 年次制研修

今年度は実施していない。

8. サテライト会場について

今年度は実施していない。

9. 単位取得状況のホームページでの公表

平成29年7月3日から継続して当会ホームページで公表している。

10. 司法書士登録希望者の配属研修対応

司法書士登録希望者の要望を聞き、配属研修先の紹介等対応を行った。

11. 研修部会

研修部会については、メーリングリストを活用し、効率的に研修部内の意思疎通を図った。

研修部会は計3回開催した。

民法改正対策グループの会議は計1回開催した。

本会研修事業

単位制研修

令和2年

8月29日（土）13時～15時

養育費研修会

9月5日（土）13時～16時10分

法務局における自筆証書遺言書保管制度研修会

9月18日（金）18時～20時

公証人によるテレビ電話会議による認証制度他研修会

11月21日（土）13時～15時

配偶者居住権に関する研修会

令和3年

1月21日（木）18時～20時

経済的困窮者支援に関する研修会

2月19日（金）18時～20時

倫理研修会

3月11日（木）18時～20時

民法・不動産登記法改正に関する研修会 第一部

3月18日（木）18時～20時

民法・不動産登記法改正に関する研修会 第二部

年次制研修

実施していない。

支部研修

各支部でも支部研修を実施した。研修部では支部研修開催に協力した。

各支部において倫理研修の開催を要請した。開催された支部にはお礼申し上げます。

研修部会（計3回）

令和2年7月31日、11月11日、令和3年3月2日（完全オンライン）

民法改正対策グループ（計1回）

令和3年3月31日

構成員が少人数であることから、新型コロナウイルス感染症対策として、電話・メールを利用し、意思疎通を図った。

日本司法書士会連合会関係

必要な情報の収集及び連合会が実施する研修会を会員へ案内した。

令和元年度研修単位について、下記のとおり特例措置を実施した。

令和元年度に取得すべき研修単位について、令和2年7月31日までに本会又は支部が実施する研修会において、受講した会員からの申し出により、当該研修会で付与すると定めた単位数を、令和元年に取得した単位数として振り替えて取り扱う。

民法改正対策グループ

施行直後であった自筆証書遺言書保管制度及び配偶者居住権につき、業務を行う上で必要最小

限の基本・重要点の把握を目的とする研修を企画し、講師を担当した。具体的な講義内容は次のとおり。

- ・ 9月5日 法務局における自筆証書遺言書保管制度
既に当該制度を利用したグループの構成部員による、制度概要及び手続きの解説・事例報告
- ・ 11月21日 配偶者居住権に関する研修会
前半は配偶者居住権の要件・効果、後半は配偶者居住権の登記手続き（申請書・添付書類等）の解説

広 報 部

〔 成田 剛、日々野正英、三崎雅広、諸岡伸亮、藤田 卓、
前川明彦、中川雄介、安川浩二、西岡 遼 〕

1. 広報活動（対外広報）

- (1) 市民法律支援事業部、総合相談センター及び空家等対策委員会等各部各委員会並びに法務局、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート三重支部及び三重県青年司法書士協議会等関連諸団体との連携による効果的な広報活動の展開
 - ①本会及び支部主催の無料相談会などで、総合相談センターのチラシなどを配布し、周知に努めた。
 - ②津地方法務局との共催による「未来につなぐ相続登記シンポジウム2020 in 津」の開催は、新型コロナウイルス対策のため中止とした。
 - ③下記(2)①の中日新聞協賛広告については、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート三重支部の協力を得て、見開き2頁の拡大版で掲載した。
- (2) 地方新聞・TV局などを利用した効果的な対外広報活動
 - ①会員117名の協賛を得て、3月28日に中日新聞にて協賛広告を掲載した。
 - ②三重テレビ、県下ケーブルテレビにおけるスポットCMの検討を行った。
- (3) 各支部との協力による広報活動及び支部広報活動に対する支援事業
 - ①各支部により異なる広報活動における活動費について、本会より支援し、広報活動の拡大に努めた。
 - ②各支部との協力による無料相談会の開催
- (4) ホームページの維持管理、見直し及びSEO対策(SNSとの連動など)
 - ①常時最新の情報を提供できるよう更新作業に努めた。
 - ②グーグル広告を利用し、司法書士制度等の周知を図った。
- (5) 広報ツール（パンフレット・リーフレット・ポスター等）の制作及び配布
 - ①法定相続情報証明制度・遺言書保管制度に関するリーフレットを、金融機関等に配布、周知に努めた。
- (6) 市民向け事業（講座・シンポジウム・法律教室など）の開催
 - ①大学生に対する「司法書士の仕事紹介講座」は、新型コロナウイルス対策のため、開催を見合わせた。
 - ②「相続・遺言に関する公開講座」の開催については、今年度は新型コロナウイルス対策のため開催を見送った。

(7) 市民向け各種イベントへのブース出展

①今年度はコロナ禍にあったため、実施を見送った。

2. 広報活動（対内広報）

(1) 速報みえの発行による諸情報の提供

①理事会議事概要及び新入会員紹介、他合計11号を発行した。

3. その他

(1) 既存事業の見直し

①本年度実施した各事業について、その内容について協議し、次年度以降の開催の有無や内容について協議を進めた。

市民法律支援事業部

〔 野末崇介、鈴木尚文、長谷川 洋、天野民愛、
中西磨佑、岩城厚子、的場英津子 〕

1. 総合相談センターの運営

①コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年4月3週目から6月末まで中止し、令和2年7月より再開したが、令和3年1月3週目から3月末まで再度中止した。第4水曜日のナイター相談については、令和2年4月3週目から令和3年3月末まで中止した。

②総合相談センターの令和2年度の年間相談総数は241件（詳細は別表）。

2. 日司連主催のコロナウイルスに関する電話相談事業に協力した。

3. 日司連主催の電話相談センター事業に協力した（相談合計84件）。

4. 司法アクセス困難地域における巡回相談会

弁護士・司法書士が少ない地域や、交通の便等により市街中心部へのアクセスが困難な地域における相談会として、熊野市、御浜町、大紀町にて継続して巡回相談会を開催してきたが、今年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、全ての相談会を中止した。

5. 法教育事業

「相続」に関する出前講座を次のとおり開催した。

①令和2年11月14日 四日市NACS 中部支部 講師 天野民愛会員

②令和2年12月11日 四日市八郷地区連合社会福祉協議会 講師 古市英也会員

③令和2年12月14日 松阪市第2地域包括支援センター 講師 鈴木陽介会員

6. 法テラスとの連携

法テラスの副所長や情報提供職員・法律扶助審査委員の派遣等により従来どおりの連携を維持した。

7. 三重県多重債務対策協議会等の事業への協力

令和2年12月6日、12月13日に多重債務相談キャンペーン2020無料相談会を開催し、相談員4名を派遣した（相談件数17件）。

8. 経済的困窮者支援事業

経済的困窮者支援を行った会員に対する助成事業を行った（申請件数3件）。

特別委員会

非司法書士排除委員会 [舘 恵一、水谷友夫、朝熊 完、中村聡志、中野 決]

1. 2018年に津地方法務局から委嘱を受け、商業登記について調査を実施して以来、当会に対して非司法書士の調査委嘱がなされていないため、津地方法務局に調査実施の申し入れを行なった。
2. 会員等から寄せられた非司関連の情報について、中部ブロック会所属会等と適宜情報交換を行うと共に、連合会に照会を行なった。

空家等対策委員会 (川合良司、西村直人、伊藤博子、天野真一、 佐野弘行、中尾俊一、萩原伸也)

1. 各地域での対応状況の把握
空き家対策協議会への司法書士の参画は、県内8市4町。
(桑名市、朝日町、鈴鹿市、亀山市、津市、伊賀市、名張市、明和町、大台町、多気町、伊勢市、志摩市)
2. 空き家等対策に関する業務委託契約締結
令和2年 7月 1日 伊賀市との所有者等調査業務委託契約締結
令和2年10月26日 志摩市との所有者等調査業務委託契約締結
3. 連絡会議等への参加および協議
令和2年 7月 9日 空き家ネットワークみえ会議出席
(国土交通省空き家対策モデル補助事業として採択決定)
令和2年10月29日 空き家ネットワークみえ会議出席
令和3年 2月19日 空き家ネットワークみえ会議出席
4. 研修会等への参加
令和2年10月19日 空き家ネットワークみえ相談員向け研修会出席
令和2年12月15日 三重県・空き家対策人材育成研修会出席
5. 相談会への相談員派遣等
令和2年 9月26日 鈴鹿市空き家相談会
令和2年10月24日 志摩市空き家相談会
令和2年10月24日 伊賀市空き家相談会
令和2年11月28日 津市空き家相談会
令和2年12月12日 四日市市空き家相談会
令和3年 2月 松阪市空き家相談会 (電話相談への対応)
令和3年 2月 名張市空き家相談会 (電話相談への対応)
空き家ネットワークみえに入る電話相談への対応